

# 日本における世界自然遺産の保全と観光発展

藪田 雅 弘

1. はじめに
2. 持続可能な観光発展とエコツーリズム
3. 世界遺産の保全と観光発展
4. 日本の世界自然遺産の保全と観光発展
5. おわりに：日本の世界自然遺産保全のガバナンスと課題

## 1. はじめに

本論文の目的は、世界自然遺産の保全と、世界自然遺産が観光資源として活用され地域の観光発展に資する場合の課題と問題点を整理し、あるべき世界遺産の保全に関するガバナンスについて考察を行うことである。

すでに藪田（2017）において、観光資源としての世界遺産の保全を担保する世界遺産制度、ガバナンスに関する包括的な検討を行い、過剰な地域開発や観光開発が世界遺産の保全に対して脅威となってきた事実を示した。日本の場合、世界遺産登録に対して、地域の人々や観光業者が過度に期待を寄せる傾向があり、その結果、いわゆるマスツーリズムの弊害が指摘されており、世界遺産のガバナンスのもとで、登録に際して、事前に問題点、修正課題が指摘されるケースも散見される。本論文では、とくに、日本の四つの世界自然遺産（知床、白神山地、小笠原諸島、ならびに屋久島：2018年7月現在）を対象に、そのガバナンスに関して実証を行い、その問題点、課題を整理し、世界自然遺産の地域において、持続可能性を担保するためのガバナンスや観光施策の在り方について検討を行う。

本論文の構成は以下のようなものである。2章では、観光に関する持続可能性とエコツーリズムの考えかたを整理する。とくに、地域観光資源の過剰利用傾向に関して、コモンプールアプローチの考え方が有効であることを示す。次に、3章では、世界遺産地域に焦点を絞って、観光地としての過剰利用傾向を回避するために、世界遺産制度がもつ世界遺産の保存、維持管理に関するガバナンスの特徴とその限界について検討する。4章では、日本の四つの世界自然遺産（2018年時点）地域について、Webならびにインタビュー調査等の結果を踏まえて、各地域に関する資源管理の

状況の特徴づけ、問題点を整理する。最後に5章では、今後のガバナンスの在り方に関する課題を検討し、地域観光政策の在り方を考える。

## 2. 持続可能な観光発展とエコツーリズム

地域観光資源の持続可能な保全と利用については、Yabuta (2011)、藪田 (2015) において、コモンプールアプローチをベースに分析を行った。自然公園などの地域観光資源は、その利用に関して非排他的（誰でも利用が可能）ではあるが、競合的（誰かの利用が他の誰かの利用を妨げる）であるためにコモンプール資源としての性質をもつ。このため、観光開発によって過剰に利用される傾向があり、結果として、観光発展が地域観光資源を疲弊させ、地域発展が阻害される場合がある。したがって、適切な水準での地域観光資源の利用が必要であり、そのためには、Ostrom, et al. (1994), Ostrom (1990) で示されたように、地域のステークホルダーらによる主体的な資源管理が必要となる。つまり、地域資源を適切に管理運営するためには、誰が利用できるのか（境界ルール）、どの程度利用できるのか（配分ルール）といった規則の他に、規則を逸脱した場合の措置（ペナルティ）の制定に関するガバナンスの構築が必要になる。このような地域コミュニティを主体とする資源管理の在り方は、市場の失敗に対峙する仕組みや政府の規制などに付加されるべき第三の道であるといえる<sup>1)</sup>。

他方、地域観光資源の適切な管理運営に関しては、いわゆるエコツーリズムの議論がある。地域における観光発展それ自体が、地域観光資源の保全と地域発展に直結する観光の在り方は「狭義のエコツーリズム」と呼ばれる。その一方で、過度の地域開発や観光発展が引き起こす市場の失敗を回避するために、政策手段を考える観光開発の在り方を「広義のエコツーリズム」あるいは「持続可能な観光開発」と呼ぶ（藪田 (2015) 参照）。狭義のエコツーリズムでは、地域の観光発展が問題を起こさないように、あらかじめ一定のルールや方向性が組み込まれており、コストリカの森林地域の観光発展が代表的な事例である。狭義のエコツーリズムの場合は、いわゆるニッチ観光の場合が多く、その地域観光資源の管理運用に関しては地域コミュニティの役割が大きく、地域住民の参加や具体的なルール作成と順守の在り方が問われる。この意味では、狭義のエコツーリズムの場合には、コミュニティにおける地域観光資源が適切に管理運営されており、先述のコモンプールアプローチから見た場合、地域観光資源が適切に利用される傾向にある<sup>2)</sup>。

---

1) この点については、Ostrom (2015) の第3章 (The future of the commons: beyond market failure and government regulations) 参照。

2) ただし、狭義のエコツーリズムに関して近年とくに問題とされている点は、資源の持続可能な利用と保全というよりは、むしろ、アウトプットとしての観光の成果が、コミュニティの間で公平に配分されているか否かといった点であり、こうした点をより重視する考え方は、CBET (Community-Based Eco-

しかしながら、現実には、著名な観光地の場合など、マスツーリズムに代表される弊害が起きている。このような場合には、現時点ですでに生じているか、あるいは生じつつある問題を回避するための施策が必要になり、多くの場合「持続可能な観光発展」が標榜され、規制や経済的手段を用いた枠組みが検討されることになる。つまり、狭義のエコツーリズムが地域開発や環境保全などと矛盾しない観光発展の形態が事前に組み込まれているのに対して、広義のエコツーリズムは、観光開発がそもそも地域の発展や地域資源の保全とトレードオフの関係があることを前提に、トレードオフをできるだけ回避できるような観光開発の在り方を志向しようとする考え方である。その顕著な例は、2017年の「開発のための持続可能な観光の国際年」制定の背景にある考え方や、UNWTOの持続可能な観光とSDGsの関係を謳った事項などが挙げられる<sup>3)</sup>。

### 3. 世界遺産の保全と観光発展

#### 3.1 世界遺産と観光資源

言うまでもなく、世界遺産は「顕著で普遍的な価値（OUV；Outstanding Universal Value）」を有する人類全体のための自然や文化資源であり、資源の保全、破壊とその脅威からの保護が第一義的な目的とされる。ただ、資源である以上、人間による直接的な利用、あるいは間接的な脅威の発生によって、世界遺産自体の保全が難しくなる傾向がある。世界遺産と観光資源としての関係について述べた UNESCO の Bokova 事務局長のメッセージ（2017）が示すように、世界遺産のもつ観光の潜在的可能性は大きい反面、マスツーリズムの圧力から逃れるためには、持続可能な資源の管理を確実に遂行できる観光開発、資源管理を行う必要がある<sup>4)</sup>。言うまでもなく、世界遺産は人類にとって OUV をもつ希少な資源であり、それを保護することが最も重要であるとしても、他方で、人々がその OUV を認知し理解を共有するためには、訪問し学ぶことも重要である。より多くの人々を世界遺産へと誘う観光は、「知ること」「相互に知り合うこと」を通じて、世界平和の構築を目指す UNESCO 活動の原点に繋がっている。しかし、すでに述べたように、世界遺産などが、マスツーリズムによる疲弊圧力を常に受ける理由は、コモンプールとしての地域観光資源が過剰に利用される傾向をもつためである。コモンプールアプローチから、世界遺産登録がもたらす影響を考える。図1が示すように、世界遺産は、観光資源としての地域資源の投入に

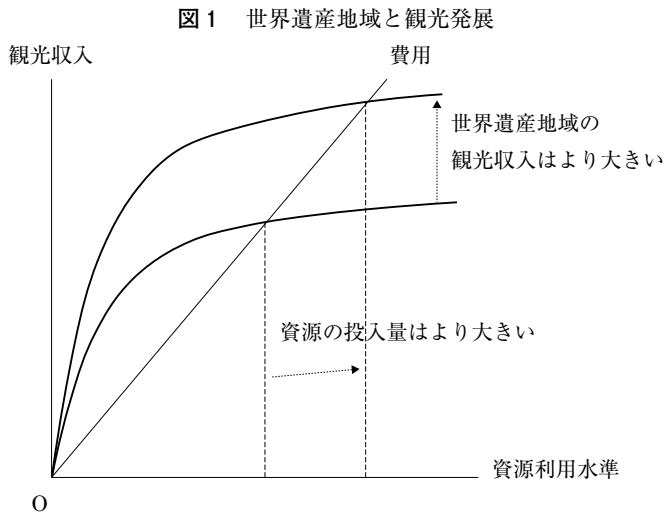
---

tourism) と呼ばれている（森（2017）参照）。

3) SDGs（持続可能な開発目標：持続可能な開発のための2030アジェンダ）は、2015年9月に国連ミレニアム計画に引き続いて企図された宣言ないし目標である。そこでは、グローバル化の進行のもとで、急速な観光発展が、文化や自然環境などに及ぼす負の影響を回避するためには、持続可能な観光発展の在り方を追求し、計画性と責任のある観光発展の形態が必要である、とされる。

4) Message by Irina Bokova, Director-General of UNESCO, for the International Year of Sustainable Tourism for Development（2017年2月）による。

対して、その価値の高さゆえに、より高い便益（収入）を生み出すであろう。その結果、利用に関する限界費用に比して、コモンプール均衡としての資源利用水準はより大きくなる。この結果、観光資源としての世界遺産では、より大きな収益とともに過大な資源投入を要する結果になる。図1は通常のコモンプール資源の利用とそのアウトプットの関係を描いているが、世界遺産地域においては、観光資源のもたらす収入がより大きいこと、その結果、資源投入に関する費用が変わらなるとすれば、コモンプールの均衡はより大きな資源投入をもたらし、マスツーリズムの危険性は増すと考えられる。このことは、世界遺産など、より大きな観光収入をもたらす資源については、より一層厳格（あるいは適切）な資源管理を行う必要があることを意味している。



出所) 筆者作成。

ところで、世界遺産条約の目的は、「文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するための国際的な協力及び援助の体制を確立すること」である。人類にとってOVU（「顕著で普遍的な価値（Outstanding Universal Value）」）を有する資産は、人類全体の共有資源として保護する必要がある。保護の一義的な義務は、まず遺産が存在する締約国自身にあるが、国際的な協力体制のもとで保護を行うことが国際社会全体に求められている（第6条）。なによりも、OVUを効果的に保護するためには、締約国内での取り組みが求められる。Yabuta (2011) では、ガラパゴスを例にして、ホテルなどの観光業の管理や検疫制度の在り方、それらを管理遂行するためのガバナンスの仕組みに問題があることなどを理由に、世界危機遺産となった経緯を示し、それに対して、エクアドル政府や関連する団体の努力によって危機遺産から脱却することが可能となった状況を世界遺産委員会における議論をもとに説明した。危機遺産としての登録には、当該世界遺産のOVUの保護に対して脅威となる要因があり、危機遺産からの復帰には、それらの要因の具体的かつ有効な除去ないし解決のプロセス、計画立案と遂

行が求められる。Yabuta (2011) で示したように、世界遺産に影響を及ぼす人為的および自然的要因は、洪水や地震などの自然的要因よりも武力紛争や開発、観光などの人為的要因がより大きい。また、危機遺産となった要因は、紛争、開発や人口変動（流入）などが大勢であり、観光が直接、間接的な要因となったものには、ガラパゴス諸島（エクアドル；2007年～2010年）、イエローストーン国立公園（アメリカ；1995年～2003年）、イグアス国立公園（ブラジル；1999年～2001年）、ベリーズ珊瑚礁保護区（ベリーズ；2009年～2018年）などが挙げられる。とくに、ガラパゴスの場合は、観光開発によって観光客が急激に増大し、ホテルなどの観光施設が非合法に建設され、脆弱な検疫システムが生態系保護を困難にし、エクアドル本国に比して高い観光収入が獲得できることから本国からの移民が増大し、環境圧力が増大した。加えて、それら一連の課題を統括するガバナンスの問題があり、危機遺産への登録となったが、2010年には復帰を果たしている。参考までに、表1は、これら4件の自然遺産について、危機遺産となった原因と、世界自然遺産リストへの復帰の評価をまとめている。危機遺産からの復帰については、表1に記したように、観光に関して、生態系の保護に関する管理運営の改善、交通インフラの開発中止、交通システムの改善など、観光客の世界自然遺産へのアクセスとアクセス数のコントロール、ならびにその効果的な

表1 観光開発を主要な要因として危機遺産になった世界自然遺産の例

遺産名称	国名	登録年	危機遺産	主な原因	復帰年	主たる復帰に関わる評価
ガラパゴス諸島	エクアドル	1978	2007	統治問題、人口、違法な活動、観光、観光客の影響、管理活動、教育改革が組み込まれていないなど（関連文書：State of conservation reports）	2010	アクセスポイント数の削減、管理システムの整備、レクリエーション漁業の規制、観光客数の管理、隔離措置と生物安全保障の実践など（関連文書：WHC-10/34.COM/7A.Add）
イエローストーン国立公園	アメリカ	1978	1995	公園内の廃棄物、汚水の漏出、固有種への脅威、年間を通じた観光圧力、道路建設、地表水や地下水の量、質への影響、鉱山活動、バイソンなどへの潜在的脅威など	2003	観光管理の改善（雪上車の段階的廃止、スノーモービル使用の制限、代替的な交通と燃料の使用など）の他に、鉱山活動の放棄、汚水処理の改善、バイソンや固有種のマスへの脅威削減、水質改善ならびに道路の影響改善、など
イグアス国立公園	ブラジル	1986	1999	輸送インフラの問題、違法な活動、観光、観光客の影響、過剰なエネルギー投入、管理システムの管理計画の問題など（関連文書：State of conservation reports）	2001	道路の封鎖と関連する地域への影響最小化と生態観光などの共同プロジェクトの立ち上げ、公園内の有効なバスシステムの導入など（関連文書：WHC-2001/CONF.205/10）
ベリーズ珊瑚礁保護区	ベリーズ	1996	2009	マングローブや関連する生態系の破壊、売却、資源管理システムの欠如、違法な漁業、外来種問題など（関連文書：WHC-09/33.COM/7B.Add）	—	—

出所）ユネスコ世界遺産センターホームページの世界遺産リスト（<http://whc.unesco.org/en/list/>）ならびに危機遺産リスト（<http://whc.unesco.org/en/danger/>）により筆者作成（いずれも2018年7月1日アクセス）。

中長期の計画が重要なポイントとなっていると考えられる。

### 3.2 世界遺産の保全とガバナンス

すでに述べたように、一般に主張されるエコツーリズムの概念は、観光市場の失敗に対峙しつつ観光発展の持続可能性を求める「広義のエコツーリズム」と、地域の観光活動自体が地域社会の持続可能性を保証する「狭義のエコツーリズム」とがある（藪田（2015））。現在では、観光に関する情報が拡散すると同時に、人々の観光需要が高まり、その結果、バトラーのいう観光発展経路を一気に辿ることになる。この観光発展の経路こそが、マスツーリズムの弊害を生み出す原因となり、結果的に、観光市場の失敗を生起させる（Yabuta（2011））。このため、持続可能な観光（つまり、「広義のエコツーリズム」）を維持するために必要と考えられる観光の在り方、原則を検討する必要がある。エコツーリズムの定義ならびに原則については、Weaver（2001）、Higham（2007）をはじめ、多くの論者が言及している。たとえば、Weaver（2001）の第1章でBlamelyはエコツーリズムの原則（Principles of Ecotourism）について論じ、自然にかかわる観光、環境や文化の教育、持続可能な管理、という三つの視点に言及している（Blamely（2001））。これらの観点を含み、より現実的かつ評価可能な形で原則を示した一つの例は表2（あるいは個別の観光地を含む表3）のようにまとめられている。これらの表が他の先行研究でまとめられた点と異なるのは、

- ①コモンプールアプローチの視点から地域観光資源の利用ルールや管理方法がまとめられている、
- ②市場の失敗に対する解決策など「広義のエコツーリズム」に関する資源政策や管理の在り方に関係している、

表2 エコツーリズムの基本原則とコモンプールの管理原則修正必要

観光管理	持続可能な資源利用	消費もしくは廃棄物の適正管理	環境保全、多様性の保持	地域計画、地域経済の維持	効果的な地域コミュニティおよびネットワーク構築	関連主体の教育	適切なマーケティング	モニタリングと研究
政策手段、政策主体	キャリングキャパシティの推計（生態学的、社会的、環境的飽和水準の測定など）	経済的インセンティブ（課税、補助金など）産業規制（直接規制、自主的規制、企業の社会的責任など）、観光客管理（ゾーニング、交通規制、観光客誘導・分散など）	保全地域規制（国立公園、生物保護地域、特定領域指定など）、文化財の保全施策（文化財保護法など）	環境、観光基本計画策定、環境影響評価（費用便益分析、マテリアルバランスモデル、GIS、エコラベル、環境会計など）	住民参加による審議および協働（情報公開、情報共有、審議会の設置運営、住民行動調査、表明選好調査など）	観光知識および技術訓練（地域ボランティア育成、環境教育など）	観光客の管理・運営、観光客満足度（観光客・業界の管理規則、関連条例など）	持続可能性指標の作成および活用（環境、社会、まちづくりなどとの連携）
持続的なコモンプール資源(CPRs)の資源の管理	CPRsの明確な定義と境界、配分ルール	CPRsの利用に関するルールの設定、遵守		集团的選択、対立の調整回避方法の確立	持続可能な利用範囲、適切な統制、参加および協力活動に関する相互義務		モニタリング技術と罰則ルール	

出所) 藪田（2015）の表を一部改訂。

③現実の観光地における観光開発の持続可能な資源の管理ルールを与えている、等の点である。このため、「エコツーリズムの基本原則」は、本論文の主題である「日本の世界自然遺産と観光発展」について評価、考察する場合に有効な分析視座を与えるものと考えられる。

#### 4. 日本の世界自然遺産の保全と観光発展

ここでは、本論文の分析主題である日本の世界自然遺産の保護、維持管理に関するガバナンスの特徴とその課題について分析を行う。1972年の第17回 UNESCO 総会で採択された世界遺産条約（『世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約』）のもとで、条約の締約国が世界遺産候補にふさわしいと考える遺産（暫定リスト）の中から、世界遺産委員会に推薦遺産物件を推薦し、世界遺産委員会の審議を経て登録が決定される。日本については、2018年6月（バーレーン、第42回世界遺産委員会）時点で、新たに「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録が決定し、自然遺産が4件、文化遺産が18件となっている。世界遺産の登録については、人類にとって OUV があり、自然、文化に関して満たすべき10の登録基準のうち一つ以上を満たすことが要件となっている。10の登録基準のうち、(vii) 自然美、(viii) 地質学的な歴史的段階の証拠、(ix) 生態的、生物学的進化、共存のプロセス、(x) 生物多様性、の四つの基準を満たすものが世界自然遺産として登録される。本稿が対象とする日本の四つの世界自然遺産については、表3のようになっており、それぞれの登録基準は様々であるが、登録基準を知ることによって、自然遺産の姿を想起することが容易になる。たとえば、知床の場合は、海と陸の生態系の繋がりに特徴があり、小笠原の場合は海洋島であることによる希少な生態系とその進化の過程に特徴があり、それぞれ、オホーツク海につらなる羅臼岳の雄大な姿、孤島のなかの美しいラグーンなど、いずれも訪問者にとって非日常的な魅力にあふれた観光資源となっている。

なお、2018年の日本の世界遺産登録に関するもう一つのトピックスは、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」であろう。国際自然保護連合（IUCN）が登録延期を勧告していたことを受けて、2018年5月末に、環境省は提出した推薦書を一度取り下げ、内容を精査して再推薦する案を関係自治体に伝えた<sup>5)</sup>。そもそも登録延期の理由は、適切に対象地域が設定されておらず、「……独自に進化した生態系などを将来に渡って保全することに重大な懸念がある」こと、また、米軍基地との関係で「分断された地域同士を繋ぐためにも、アメリカから返還された沖縄本島の北部訓練場を推薦地域に加えることが必要」なこと、さらに、「希少種がないなど基準に満たない小規模な地域を除く必要がある」といった点が指摘されたことにあった。自然遺産ではないが富士山（富士山—信仰の対象と芸術の源泉（2013年登録））のケースのように、登録時に課題が課せ

5) 『毎日新聞』2018年5月29日の記事（「奄美・沖縄」の推薦取り下げへ 環境相）による。

表3 日本の世界自然遺産リスト

世界自然遺産	登録年	都道府県	市町村	面積 (km <sup>2</sup> )	登録基準と要約*	評価 (特記事項)**	特記事項	出所 (2018/07/01時点)
屋久島	1993	鹿児島県	屋久島町	107.5	(vii) 屋久杉天然林の景観、自然美 (ix) 島嶼の生態系119番	行政による管理は進んでおり、国、県、町レベルでの保全活動は協力的である。訪問者管理については、訪問者数の確認がなされており、四か所のセンターにおいて世界遺産に関する環境、文化の講義が行われている。	多雨と踏み付けにより、歩道の浸食や劣化が生じている。危機管理プランが十分でない。追加的なモニタリングが必要。	State of conservation (1997): <a href="http://whc.unesco.org/en/soc/3144">http://whc.unesco.org/en/soc/3144</a>
白山山地	1993	青森県	鯡ヶ沢町、深浦町、西目屋村	169.7	(ix) 原生的なブナ林と多様な生態系	異なるレベルの行政が協力し管理している。1995年より新たな管理計画が実行されている。県は、国定公園の規制を強化し、町村は駐車場、公共トイレを維持している。訪問者は、赤外線センサーにより11か所でカウント、2か所の世界遺産センターでの訪問者管理。小学校上学年対象の公園レンジャープログラムによる教育プログラムの遂行。	林業および木材生産(1995、世界遺産の外部の海岸域の森林伐採) 歩行アクセスのみによって、大きな観光圧力はない。とくに危機管理プランはない。青森、秋田の連絡協議会は年2回会合を開催。モニタリングについては、環境省と森林総合研究所が、森林利用と管理に関して研究を進めている。	State of conservation (1997): <a href="http://whc.unesco.org/en/soc/3143">http://whc.unesco.org/en/soc/3143</a>
		秋田県	藤里町					
知床	2005	北海道	斜里町、羅臼町	71,100.0	(ix) 海と陸の生態系の繋がりが (x) 希少種、固有種を含む生態系	海洋保護強化措置ならびに海洋管理計画の策定促進、地境境界の詳細の送付、ダムの影響を識別するサケ管理計画の策定、評価報告書に含まれる他の管理問題ならびに観光管理と科学調査の取り組み (WHC-05/29.COM/8B)	遺産への影響要因 (2017): 養殖、観光の影響、水インフラ、気候変動など、	State of conservation (2017): <a href="http://whc.unesco.org/en/soc/3568">http://whc.unesco.org/en/soc/3568</a> <a href="http://whc.unesco.org/en/decisions/1622/">http://whc.unesco.org/en/decisions/1622/</a>
小笠原諸島	2011	東京都	小笠原町	7,939.0	(ix) 海洋島の生態系と生物進化	2010年の小笠原諸島仮計画および小笠原諸島生態系保全行動計画を問題に対処するものと評価。研究者、管理者、コミュニティ間のリンクを評価。(WHC-11/35.COM/8B)	外来種管理、観光インフラなど環境影響評価の事前適用、小笠原エコツアーリズム協議会の強化、観光事業者、観光客管理に関する規制とインセンティブの確保、など	<a href="http://whc.unesco.org/en/decisions/4282">http://whc.unesco.org/en/decisions/4282</a>

出所) \*環境省 HP による。内容は筆者による要約。 \*\*UNESCO 世界遺産センターの HP により筆者作成。

られたケースがあり、その意味でも、世界遺産への登録は、遺産保護と理解へ向けた第一歩であると考えらるべきである。

#### 4.1 世界遺産と観光に関する Web 調査の概要

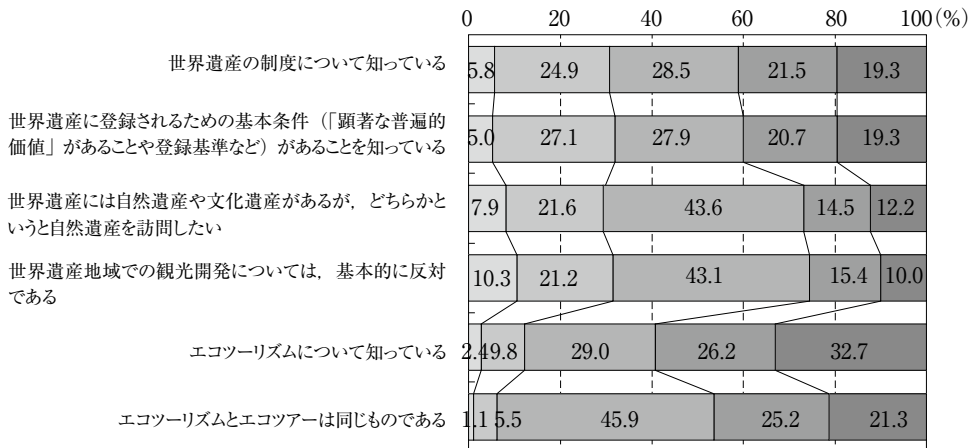
ここでは、まず、2017年8月8(火)から10日(木)の三日間に実施した Web 調査にもとづいて、観光地としての世界遺産に対する訪問客のスタンスについて検討を加える<sup>6)</sup>。日本が世界遺産条約の締約国になった1992年以降、まず、1993年に二つの自然遺産—屋久島および白山山地が登録され、その後、2005年には知床が、2011年には小笠原諸島が登録された。なお、調査回答数は全体



図2 世界遺産に関する設問

〔Q2〕以下のことについて、どの程度当てはまるかお答えください。

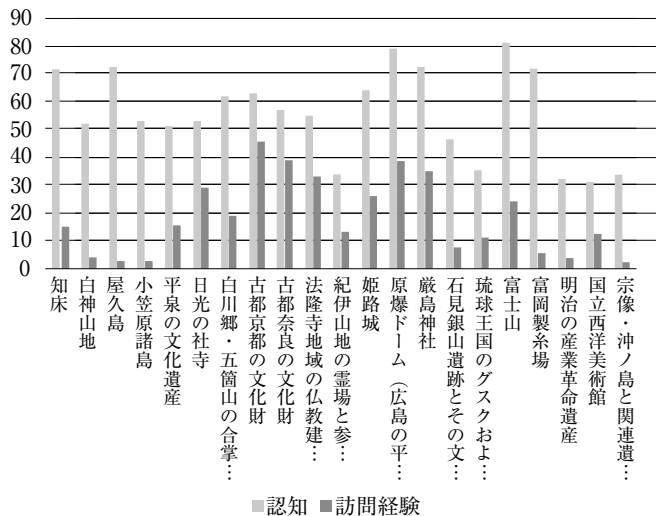
□ そう思う □ ややそう思う □ どちらとも言えない □ あまりそう思わない □ そう思わない



出所) 本稿で行なった Web 調査による。

図3 日本の世界遺産の認知と訪問経験

Q3 日本の世界遺産（認知と訪問経験、%）



出所) 図2と同じ。

6) 世界遺産に関する調査については、楽天リサーチが2014年に発表した調査結果（楽天リサーチ <https://research.rakuten.co.jp/report/20140722/2018/07/07>アクセス）があるが、本調査は、①自然遺産と文化遺産との嗜好と環境配慮行動、②世界遺産保護のガバナンス、に関する分析視点が異なっている。なお、本論文の作成に当たっては、世界遺産の訪問に関して、世界自然遺産の嗜好と観光時に環境配慮行動を行う傾向をもつエコツーリストの行動仮説を検証している。なお、本稿の Web 調査については、株式会社マクロミルに依頼し実施した。

で  $n = 1086$  であり、日本全体の男女比と年齢構成、地域別構成比で案分している。このアンケート調査は、「観光地での訪問者の環境配慮呼行動」や「世界遺産の訪問経験と保護・ガバナンス」など複数の調査意図をもって設問を設定した。本論文に関しては、環境配慮的な観光客をエコツーリストと定義し、「エコツーリストは、文化遺産より自然遺産訪問の指向性が高い」、ならびに「エコツーリストは、世界遺産での観光開発に反対する傾向がある」といった仮説について検定を行っている。以下、設問とその回答結果を説明する。

〔Q2〕は世界遺産や世界遺産制度、観光開発に関わる設問であり、文化遺産に比して自然遺産への訪問志向がより大きいとする割合は、文化遺産の登録数がより大きいことを反映して約3割程度となっている（図2）。「エコツーリズム」という用語の認知度は12.2%と少ない。反面、「エコツーリズム」と「エコツアー」は同じである」との回答は6%程度となっており、9割以上の人が、両者は同じものではないか、または懐疑的としており、この点は、昨今の「エコツアー」ブームに関するスタンスを示していると思われる。また、世界遺産地域での観光開発に関する姿勢についての設問では、「反対（そう思う、ややそう思う）」31%、が、反対（あまりそう思わない、そう思わない）」25%を上回っており、基本的に反対する姿勢を示している。

一方、図3ないし表4（Q3）は、各世界遺産について、自然遺産と文化遺産に関する認知訪問比率（認知と実際の訪問経験有の比率）を示している。認知の割合については自然遺産、文化遺産との間では違いはないが、それに対して、実際の訪問経験は世界自然遺産の方が小さいことがわかる。

また、Q5「世界遺産に期待すること」については、「ごみが落ちていない（48.8%）」「訪問者の自然（文化）への理解（46.6%）」の他に、「自然（文化）に関する解説がしっかりしている（33.1%）」や「観光業者の保全姿勢（25.9%）」などが挙げられている。次に、Q6「世界遺産の保

表4（Q3）世界遺産別の認知訪問経験比率

世界自然遺産	知床	白神山 地	屋久島	小笠原 諸島
認知	70.8	51.6	71.9	52.9
訪問経験	14.1	3.9	3.2	1.9
認知訪問 比率	19.9%	7.6%	4.5%	3.6%

世界文化遺産	平泉の 文化遺産	日光の 社寺	白川郷・五箇 山の合掌造り 集落	古都 京都の文化財	古都 奈良の文化財	法隆寺 地域の 仏教建造物	紀伊山 地の霊 場と参 詣道	姫路城	原爆 ドーム (広島 の平和 記念 碑)	厳島 神社	石見銀 山遺跡 とその 文化的 景観	琉球王 国の グスク および 関連遺 産群	富士山	富岡 製糸場	明治の 産業革 命遺産	国立 西洋 美術館	宗像・ 沖ノ島 と関連 遺産群
認知	50.2	52.3	61.4	62.6	57.1	55.1	33.9	63.8	78.8	72.8	45.9	35	80.1	71	31.4	30.9	33
訪問経験	15.4	28.3	18.5	45.6	38.5	32.1	6.9	25.7	38.4	34.3	5.5	11.3	24.2	5.8	2.9	12.3	1.7
認知訪問 比率	30.7%	54.1%	30.1%	72.8%	67.4%	58.3%	20.4%	40.3%	48.7%	47.1%	12.0%	32.3%	30.2%	8.2%	9.2%	39.8%	5.2%

表5 (Q6) 世界遺産を持続可能に保つために考えられる主要ステークホルダー

	全体	1	2	3	4	5	6	7	8
		行政(国)	行政(自治体)	地域住民	観光客	旅行者	研究者	その他	当てはまるものはない
1位/番目	1086	430	245	167	139	38	27	8	32
	100.0	39.6	22.6	15.4	12.8	3.5	2.5	0.7	2.9
2位/番目	1086	165	488	164	124	77	30	1	37
	100.0	15.2	44.9	15.1	11.4	7.1	2.8	0.1	3.4
3位/番目	1086	160	136	350	196	118	76	6	44
	100.0	14.7	12.5	32.2	18.0	10.9	7.0	0.6	4.1
4位/番目	1086	130	106	157	277	200	138	12	66
	100.0	12.0	9.8	14.5	25.5	18.4	12.7	1.1	6.1
5位/番目	1086	99	33	116	181	315	152	54	136
	100.0	9.1	3.0	10.7	16.7	29.0	14.0	5.0	12.5

出所) 表4, 表5ともに図2に同じ。

護について最も重要な役割を演ずるステークホルダー」としては、「国」「自治体」などの行政（それぞれ39.6%, 22.6%）のほかに、地域住民（15.4%）、観光客（12.8%）、旅行者（3.5%）となっており、地域住民、観光客などの果たす役割が重要視されていることがわかる（表5（Q6））。Q7「世界遺産の保全にとっての重要な手段」としては、観光客の量的規制（46.6%）、監視体制の整備（32.0%）、自治体間の協力強化（29.5%）の他に、多言語対応による注意喚起（26.9%）、観光客への課税（25.7%）の順となっている。

#### 4.2 世界遺産と観光に関する自治体調査の概要

次に、日本の4か所の世界自然遺産の現況に関する調査の概要と結果を述べる。自治体に対するヒアリング調査は、白神山地（2014年8月6日（青森県西目屋村）、8月7日（青森県鯉ヶ沢町、青森県深浦町）、8月8日（秋田県藤里町）の4か所）ならびに知床（2015年8月31日（北海道斜里町）、9月2日（北海道羅臼町）の2か所（面談法）について行った<sup>7)</sup>。また、同年11月に公共政策藪田研究室で行った自治体アンケート調査（郵送法）をベースに検討を行っている<sup>8)</sup>。

ところで、本稿の最初の部分で、世界遺産登録によって地域の認知が高まり、観光客が増大し地域経済が活性化することが期待されることを述べた。しかし、そのOUVをもつ性質上、世界自然遺産については、例外なくその保護と持続可能な利用との間にトレードオフの関係がある。た

7) 構造化インタビューとして各1.5-2時間程度で行われた。大項目として、①世界自然遺産の保全に関する行政としての対応、②住民、自治体、企業の保全やプラン作成に関する関与、③エコツーリズムの推進に関する進捗と課題、に関する質問を行った。

8) 調査に関してご協力いただいた各自治体の皆様方に感謝申し上げます。また、研究室の院生、OBの各位、演習3年幹事の角田光君を始め多くのゼミ生の協力を得ている。記して感謝する。

たとえば、最初に調査した白神山地については、表3で示したように、概ね保護のためのガバナンスに問題がないと認識されていたが、もちろん、環境保全について、基本的な入山規制と地域社会や生活のかかわりで一定の利用をベースにする考え方には、意見の相違が当初からあり続けた(佐藤(2006))。加えて、青森、秋田の両県にまたがる世界自然遺産「白神山地」については、とくに青森県において、入山規制の緩和や観光利用に向けた動きが出ており、白神山地ビジターセンター(青森県西目屋村)を含めた訪問客数の減少などを背景に、観光振興と環境保護の両立が模索されている<sup>9)</sup>。

図4は、世界自然遺産における観光客数の推移を示している。観光客数のデータについては、公表データとして都道府県の資料から得られるものとそうでないものがあり、正確に把握することが困難な場合がある。図4は、世界自然遺産における観光客数の基礎自治体ベースの推移を示したものである。知床はやや低調であるものの、屋久島は概ね微増、小笠原では世界遺産登録後、観光客数が大きく増加していることがわかる。他面、白神山地に関してはほぼ減少傾向にあり、2012年では、2004年比で40%程度減少していることがわかる。また、図4-参考表に示したように、白神山地の観光客数は、青森県と秋田県では大きな乖離がある。また、秋田県の藤里町では、2004年には2.8万人であったものが、2012年には1.8万人へと減少している。

他方、関連する観光アクティビティベースでの観光客の動向を見たものが、表6である(ただし、青森県分)。個々の観光地で見ると、先の全体的な減少傾向に反して、地点によっては増加傾向にあるものもある。たとえば、十二湖ビジターセンター(深浦町)などの施設では、簡単にブナ林や天然湖沼などの自然に比較的容易にアクセスすることができ、ここを「白神山地」であると考えた観光客がいる。他方、「白神山地」世界遺産センターは、青森県の西目屋村と秋田県の藤里町にあり、「白神山地」の自然環境を学ぶための重要な情報発信、教育の場になっている。来訪者数は、ともに幾分停滞状況にあるといえる。

言うまでもなく、世界自然遺産の保護と適切な地域観光資源の利用のもとで、地域と地域コミュニティの活性化が求められている。観光発展の在り方が、エコツーリズムの基本原則にもとづいて行われるべきであり、その結果、持続可能な地域と観光の発展が実現されるべきであると考え(表2参照)。いずれにしても、日本の世界自然遺産における観光発展は、地域による跋行性が大きく、世界遺産に登録されたからといって観光客の増加が必ず見込まれるといった楽天的な見方はできない。ましてや地域の雇用や人口増加に寄与するとは言い難い。他方で、世界自然遺産を観光開発に積極的に利用する場合の過剰利用や環境悪化のリスクが常に伴うために、行政や住民による適切な管理の在り方が問われている。これらの状況は、表2のエコツーリズムの原則を敷衍してまとめれば、表7ようになる。世界自然遺産となった7つの関連自治体について

9) 2014年5月3日付『日本経済新聞』による。

図4 日本の世界自然遺産における観光  
世界自然遺産における観光客数の推移2004=1

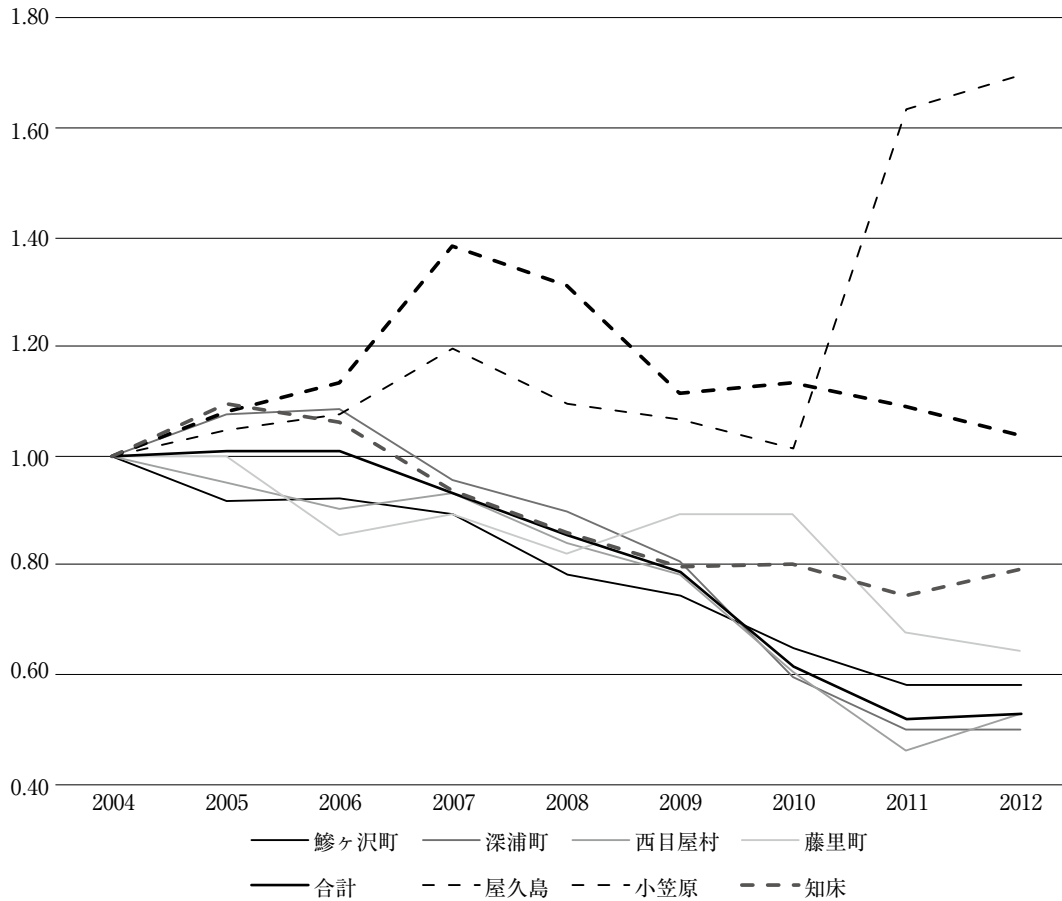


図4-参考表 観光客数（実数 千人）

	鱒ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤里町	合計(千人)	屋久島	小笠原	知床
2004	1084	2015	619	28	3746	294	13	2272
2005	992	2165	588	28	3773	317	14	2490
2006	997	2192	558	24	3771	333	14	2415
2007	967	1921	576	25	3489	406	16	2124
2008	847	1809	520	23	3199	386	15	1949
2009	807	1630	485	25	2947	328	14	1811
2010	703	1200	374	25	2302	333	14	1819
2011	631	1009	286	19	1945	320	22	1689
2012	629	1004	327	18	1978	305	23	1804

（出所）図4，図4-参考表ともに，青森県については入込客統計各年版，秋田県（藤里町）については，秋田県観光統計各年の世界遺産センター藤里館入場者数，屋久島（統計やくしま各年版），小笠原（第4次小笠原村総合計画），また，知床については羅臼町，斜里町の町勢要覧などにより筆者作成。

表6 白神山地に関わる観光地における観光客数（青森県分）

鯉ヶ沢町	2004	2004/2010	2010	2011	2011/2010	2012	2012/2010
赤石溪流（くろくまの滝）	80,700	1.63	49,659	53,555	1.08	44,988	0.91
ミニ白神	19,785	1.14	17,285	21,925	1.27	18,094	1.05
鯉ヶ沢海水浴場	125,345	1.24	100,865	106,910	1.06	137,890	1.37
釣り客（鯉ヶ沢漁港）			10,804	10,926	1.01	5,921	0.55
釣り客（七里長浜港）			21,757	15,115	0.69	12,293	0.57
海の駅わんど	306,715	1.48	207,785	215,445	1.04	198,361	0.95
深浦町	2004	2004/2010	2010	2011	2011/2010	2012	2012/2010
岡崎海岸			68,230	59,090	0.87	63,680	0.93
大岩・吾妻海岸			15,740	12,215	0.78	13,980	0.89
行合崎海岸			31,455	26,357	0.84	30,280	0.96
風合瀬海岸			35,765	32,525	0.91	33,840	0.95
千畳敷海岸			108,140	93,880	0.87	96,890	0.90
十二湖公園	451,484	2.13	212,204	161,076	0.76	193,369	0.91
大間越海岸			31,485	28,172	0.89	27,005	0.86
北金ヶ沢のイチョウ			21,400	17,745	0.83	16,370	0.76
円覚寺			6,705	6,875	1.03	6,257	0.93
十二湖エコミュージアムセンター	8,328	0.62	13,493	13,202	0.98	13,502	1.00
十二湖ビジターセンター	26,533	1.03	25,696	26,263	1.02	38,343	1.49
ウエスバ椿山			176,894	177,802	1.01	187,818	1.06
アオーネ白神十二湖			87,349	60,751	0.70	65,172	0.75
かそせいか焼き村			160,785	146,228	0.91	141,673	0.88
森の物産館「キョロロ」			64,187	42,479	0.66	54,494	0.85
JR 十二湖駅産直施設			27,385	20,514	0.75	21,294	0.78
西目屋村	2004	2004/2010	2010	2011	2011/2010	2012	2012/2010
暗門の滝	126,570	1.70	74,351	48,113	0.65	53,810	0.72
ブナ林散策道	120,242	1.62	74,305	47,403	0.64	54,916	0.74
白神山地ビジターセンター	75,431	1.33	56,913	39,847	0.70	54,361	0.96
Beech にしめや	87,297	1.40	62,538	69,509	1.11	74,176	1.19
ブナの里白神館	75,904	2.29	33,216	36,512	1.10	39,418	1.19
グリーンパークもりのいずみ	36,242	1.38	26,214	24,749	0.94	31,653	1.21
アクアグリーンビレッジ ANMON	46,135	1.85	24,898	19,841	0.80	18,910	0.76
津軽国定公園	3,165,000	1.14	2,783,000	2,293,000	0.82	2,368,000	0.85
赤石溪流暗門の滝県立自然公園	728,000	3.07	237,000	191,000	0.81	191,000	0.81

注）平成22年（2010）年の観光統計からは、国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき調査を実施することとし、自然公園の入込数については、当該自然公園内の観光地点の入込数の合計を示す。（単位 人）

（出所）青森県観光入込客統計（平成24年ほか各年版）ほかにより筆者作成。

は、観光客の増大という意味での観光発展については、交流人口は増大しているものの未だに過少の状態にあるとの認識でありは、概ね20%程度の観光客増が期待されている<sup>10)</sup>。他方、住民団体の活動の活発化や観光関連の施設（観光案内所や観光スポットなど）、地域の雇用や所得については、プラスの効果が生じている。ただ、全体として定住人口の減少停滞を阻止するまでには至っ

10) 西目屋村、鯉ヶ沢村については、現在水準は妥当であるとの回答であった。

ていない。

世界遺産のもつ OUV の保護とその持続可能な利用について、日本の場合は、世界遺産登録のもつ、地域社会への影響が重視される傾向があることはすでに述べた。ここで、世界遺産登録前後において、「その影響はどのようなものであったか」という観点からの調査をまとめたものが、表 8 である。世界遺産を担当する各自治体部署の率直な認識を伺っており、その意味では、主観的評価である課題をもっていることを認識した上で評価を行っている。社会経済面について（12項目）、環境面の影響について（9項目）を、登録前後で改善する方向（3点以上）か、悪化する方向か（3点以下）について問い（変化なしの場合は3点）、点数化したものである。これから次の点を指摘できる。まず、経済社会の影響については、概ね影響はプラスであり、屋久島、小笠原諸島

表 7 世界自然遺産の課題と観光管理

世界自然遺産	観光の現状に対する認識	共通課題	共通の対策	環境保全、多様性の保持	地域計画、地域経済の維持	効果的な地域コミュニティおよびネットワーク構築	関連主体の教育	適切なマーケティング	モニタリングと研究	主な対策	特記事項
屋久島	過少（20%増）			ヤクシカの摂食						森林生態系のモニタリング、巡視啓発活動、遺産価値PRの取り組み、植生回復への取り組み、ヤクシカ対策、グリーンサポートスタッフによる巡視活動など	車両規制などは遵守されているが、動植物に配慮した行動、排泄マナーなどの問題がある
白神山地	町村で異なる	トイレ管理、廃棄物管理問題、ガイドの質の確保、交通管理、観光客マナー問題など	観光客へのマナー呼びかけ、ガイドに対する講習会開催、交通規制、各遺産センター、標識による啓発	マタギ文化の消失、日本鹿の摂食	県間での保全状況の相違、白神環境白神エコツーリズム推進協議会の展開	登録に対する住民スタンスの違い	地域住民の参加、主体の展開	ガイド育成の工夫		森林生態系のモニタリング、巡視啓発活動、遺産価値PRの取り組みなど	入山の届け出制への変更は、効果的であった。周辺自治体との連携によって観光情報の発信、マナー遵守の呼びかけが重要、世界遺産にふさわしい観光振興
知床	過少（10-20%増）			エゾシカ対策	海城管理計画の策定			ヘリコプター観光（騒音など）	気候変動のモニタリング	知床森林生態系保護地域の設定、河川工作物の改良、シマフクロウの影響調査など	トドの問題：絶滅危惧種の保全は重要であるが、漁業のためにはある程度の駆除は必要。効果的な対応策がないのが現状
小笠原諸島	過少（20%増）			外来種の侵入						小笠原諸島森林生態系保護地域の設定、小笠原諸島森林生態系保護地域における「利用ルール」の導入、外来種対策、希少種の保護	小笠原コントロールコードについては、ほぼ遵守されている。観光客のエコツーリズムに対する理解の進捗を求める

（出所）公共政策数田研究室の2015年調査データをもとに筆者作成。

表8 世界遺産登録による社会経済、環境への影響についての評価

世界自然遺産	経済社会項目 (12)	経済平均	分散	プラス数	マイナス数
屋久島	雇用, 所得, 定住人口, 交流人口, 住民団体活動, 宿泊施設, 観光スポット, レストラン, 観光案内, 交通手段, 世界遺産に関わる職員数, 観光に関わる職員数	3.667	0.651	9	1
白神山地		3.25	0.657	5	1
知床		3.34	0.685	6	3
小笠原諸島		3.667	0.492	8	0

世界自然遺産	自然環境項目 (9)	環境平均	分散	プラス数	マイナス数
屋久島	ごみ排出量, 固有種保全対策, 交通混雑, トイレ問題, 景観問題, 観光客マナー, 外来種駆除, 森林保全, 野生生物との共存	2.33	1.118	2	6
白神山地		3.67	0.235	9	0
知床		3	0.559	4	3
小笠原諸島		3	0	0	0

(出所) 公共政策数田研究室の2015年調査データにより筆者作成。

で大きい。それに対して、環境への影響については、白神山地を除き、知床、小笠原諸島は「変化なし」であったが、屋久島においては、環境悪化が生じている。ここにおいて、環境保護と適切な資源管理、利用の問題が生じていると考えられる。実際、登山者のマナー問題や廃棄物管理、動植物管理などの問題が広報されている事実を考慮すれば、この点も理解できる。これに関連して、評価の分散が大きいことに注意すると、これは、各項目での評価の差が大きいことを示している。実際、ごみの排出量やトイレ問題などの悪化が課題になっている。

もちろん、表8の結果は選択した項目に影響を受けているが、概ね、世界遺産登録が、経済社会へ与える影響がプラスであるのに対して、環境に関しては悪化させる効果をもつ可能性があること、したがって、適切な環境面の配慮と資源管理が一層求められることを意味していると言える。

## 5. おわりに：日本の世界自然遺産保全のガバナンスと課題

自治体へのヒアリング、アンケート調査にもとづいて得られた主な知見としては、①観光容量のとらえ方は自治体ごとに異なっているが、自然環境の状態、交通量、宿泊施設の順で重要と考えている、②世界自然遺産の保全管理について重要と考えるステークホルダーについては、国、都道府県の他に、「住民と自治体の連携が重要」と考えていること、加えて③世界遺産登録前後の影響、変化に関しては、自治体間の差は大きいものの、概ね社会・経済面では、雇用、宿泊施設、交通手段面での評価が高く、なかでも「住民団体の活動」にプラスの影響があった。他方、環境面に関しては、「固有種の保全対策」「外来種の駆除対策」「森林保全」など、自然遺産ならではの課



題が挙げられている。また、世界遺産の登録の影響については、限定的ではあること、地域によって違いがあるが、経済社会への影響は概ねプラスであるものの環境面への影響はマイナスといった評価がある。このことは、本来の世界自然遺産の保護と利用が及ぼす影響について、とくに留意しなければならない点である。実際、エコツーリズムの基本原則から見た場合、観光がもたらす様々な弊害については大きく懸念されているところであり、世界遺産登録後の急激な観光客の流入による混雑現象の問題や自然環境への影響が問題視されている。また、地域発展に向けた観光開発が、恒常的な自然環境への脅威となっている屋久島、知床や小笠原諸島などの問題がある。言うまでもなく、わが国の場合、1980年代後半のリゾート開発の失敗などがあり、地域住民の厚生を最大化させる努力よりも、地域観光資源の過剰利用が進み、持続可能な地域発展が阻害された。その反省もあって、2008年にエコツーリズム推進法が施行され、自然環境への配慮、観光振興および地域振興への寄与、環境教育への活用などを基本理念として、政府によるエコツーリズムの基本方針策定のもとで、市町村ベースでのエコツーリズム推進母体と構想の策定、必要に応じた環境保全などができる仕組みが形成された。観光発展は、それ自身常に、地域の自然や文化、時として社会自体に悪影響をおよぼす危険性をもっていることを念頭に、基本的にエコツーリズムの原則をベースにした観光発展計画の策定が必要であると考え。また、地域観光資源の保安全管理に関して、ステークホルダーの責任ある行動への要請や、自治体と住民の一体となった自然保護活動の実施が重要である。

付記：本研究については、文科省の科学研究費補助金（2014-2018年度基盤研究（C）課題番号26340121）を受けている。中條誠一教授からは、教育上、研究上多大の恩恵を受けた。教授の古希のお祝いに対し、論文掲載の機会を与えられたことに対して感謝申し上げる。

#### 参考文献

- 佐藤昌明（2006）『新・白神山地—森は蘇るか』緑風出版
- 森朋也（2017）「エコツーリズム」『観光経済学の基礎講義』第16章、九州大学出版会、100-120頁
- 藪田雅弘（2015）「エコツーリズムと環境保全」亀山康子、森晶寿編著『環境政策の新地平第1巻、グローバル社会は持続可能か』第6章所収、岩波書店、119-140頁
- 藪田雅弘（2017）「世界遺産保全と観光発展について」『中央大学経済研究所年報』、Vol. 49、385-403頁
- Blamey, R. K. (2001), "Principles of Ecotourism," Chapter 1 in Weaver, D. B. ed. *The Encyclopedia of Ecotourism*, pp. 5-22.
- Buckley, R. (2009), *Ecotourism: Principles & Practices*, CAB International.
- Higham, J. (2007), *Critical Issues in Ecotourism: Understanding a Complex Tourism Phenomenon*, Elsevier.
- Ostrom, E. (1990) *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, CUP.
- Ostrom, E. (2012) *The future of the Commons: Beyond Market Failure and Government Regulations*, IEA.
- Ostrom, E., Gardner, R. and Walker, J. (1994), *Rules, Games, & Common-Pool Resources*, The Universi-

ty of Michigan Press.

Weaver, D. B. (2001) *The Encyclopedia of Ecotourism*, CABI.

Yabuta, M. (2011) "The World Heritage in Danger: Tourism and Governance" 『経済学論纂』 51 [3.4],  
中央大学, pp. 209-244

(中央大学経済学部教授 博士(経済学))